

各種健康診査補助事業 のお知らせ

■半日ドック及び脳ドック、肺ドックの自己負担額について

令和6年4月1日から半日ドック及び脳ドック、肺ドックの自己負担額が定額負担（半日ドック15,000円、脳ドック及び肺ドック10,000円）から定率負担に変わります。

令和6年4月1日以降の自己負担額を掲載した指定医療機関一覧については、令和6年3月中に組合ホームページで公開するとともに、4月号の国保だより（166号）及び健診冊子「各種健康診査のご案内」（35歳以上世帯に6月送付）でお知らせいたします。

なお、本年度中に令和6年度以降の半日ドック及び脳ドック、肺ドックの予約をされる場合は、予約時に自己負担額をご確認いただきますようお願いいたします。

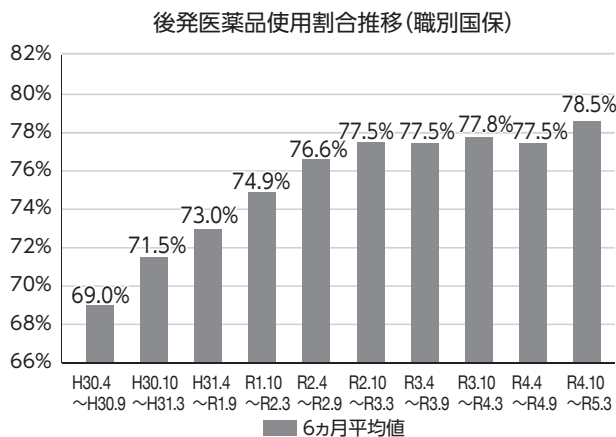
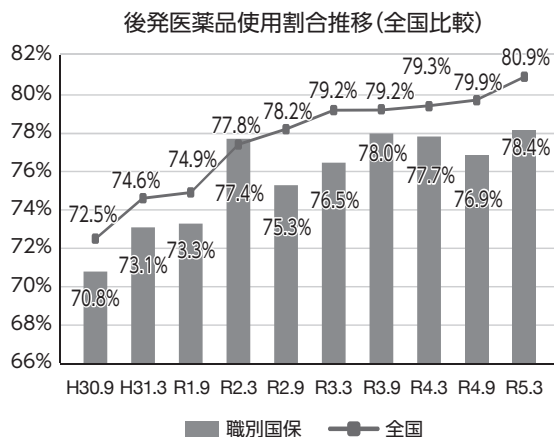
■半日ドックオプション（乳がん検査、子宮がん検査、前立腺検査）の自己負担額について

令和6年4月1日から半日ドックオプション（乳がん検査、子宮がん検査、前立腺検査）の自己負担額がそれぞれ1,000円になります。自己負担額のお支払いは、半日ドックと同様、健診窓口でお願いいたします。

使いましょう!! **ジェネリック医薬品** (後発)

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品の特許が切れた後に作られ、先発医薬品と同一の有効成分を同一量含み、同等の有効性や安全性を得ている医薬品のことです。現在処方されている薬が先発医薬品であれば、ジェネリック医薬品に変更する（不可の場合もあり）ことで薬の代金が安くなりますので、一度検討されてはいかがでしょうか。変更をお考えの方は、医師または薬剤師に相談されるか厚生労働省のホームページをご覧ください。

国は医療保険者別に使用割合を公表するなど、ジェネリック医薬品の普及促進に力を入れています。当組合の使用割合は、全国平均値と比較して2.5%低い状況にあり、国の目標値（80%）に対しても1.6%低い状況にあります。



厚生労働省 ジェネリック

